

|          |          |                                       |
|----------|----------|---------------------------------------|
| 提出<br>順番 | No.<br>5 | 平成 30 年 2 月 23 日<br>午前・午後 11 時 40 分受領 |
|----------|----------|---------------------------------------|

平成 30 年 2 月 23 日

幕別町議会議長 芳滝 仁様

幕別町議会議員 岡本 真利子



## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

| 質問事項              | 質問の要旨  |
|-------------------|--|
| 1. 所有者不明土地の問題について | <p>誰が持ち主なのか分からぬ土地、いわゆる「所有者不明土地」が全国に広がっています。全国の所有者不明土地は約410万ha、九州本島(約368万ha)を超える水準と推計されます。所有者不明土地は年々増加傾向にあり、2040年までには、新たに約310万haが所有者不明土地になると推計され、合わせて720万ha、北海道本島(780万ha)に迫る水準まで増加することになります。</p> <p>この問題は事業を行おうとしたとき、初めて顕在するものであり、大きく取り上げられることもありませんでした。しかし近年では、この問題で困っているという市町村も増えているということです。この、土地の「所有者不明」の原因は、所有者が相続登記を放置する「権利放置(相続未登記)」と相続権者が相続を放棄する「相続権放棄」によるものです。日本では土地の所有、利用状況を把握するための情報基盤が十分とはいはず、今後、現行制度のままでいくと、道路新設、農地集約などの土地利用をはじめ、まちづくり、環境保全、防災、さらには納税義務者の特定等さまざまな面で影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>そこで以下の点について伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 幕別町での現状は。</li> <li>② 28年度における死亡による未登録件数は。</li> <li>③ 所有者不明による課税保留、不納欠損処分の数と額は。</li> <li>④ 町として所有者不明土地の解消に向けての取組は。</li> </ul> |

2. SNS活用でいじめの早期発見を

毎年2月最終水曜日は、いじめを撲滅するための取組「ピンクシャツデー」のイベントが全国で行われています。

十勝管内でも、平成13年2月に帯広市で始まり、鹿追、芽室、音更、池田、清水と6市町で開催されています。

しかし、いまだに、いじめが後を絶ちません。何の罪もない子どもたちがいじめられているのが現状です。

幕別町のいじめの認知件数は、28年度は小学校で15件、中学校で0件。不登校の件数は、小学校で5件、中学校で25件と報告されており、前年度に比べても増加傾向にあります。

いじめは早期に気付いてあげて、いつでも相談できる体制をつくり、深刻にならないうちに解決することが鉄則です。

そこで以下の点について伺います。

- ① どのようないじめが起きているのか、いじめの内容は。
- ② いじめに対しての対応、その検証は。
- ③ ネット上のいじめ、また、ネットトラブルに対する取組は。
- ④ 子ども達が常に相談できる体制が構築されているのか。

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。-